

北海道中小企業総合振興資金融資制度の コストアップ[°]に対応する 資金のご案内

対応している貸付制度

- ①経営環境変化対応貸付
- ②経営環境変化対応貸付【原料等高騰】

このような方には
オススメです

- ・人件費の増加や商品仕入など様々なコストアップの影響によって、利益や売上が減少している方
- ・原油・原材料価格の高騰の影響によって、売上原価や販管費が増加している方など

融資金額

1億円以内

又は

5,000万円以内

融資期間

10年以内

(うち据置2年以内)

融資利率

【①の貸付制度】

固定金利	
3年以内	1.1%
5年以内	1.3%
7年以内	1.5%
10年以内	1.7%

変動金利

1.1%

【②の貸付制度】

固定金利	
5年以内	1.0%
10年以内	1.2%

変動金利

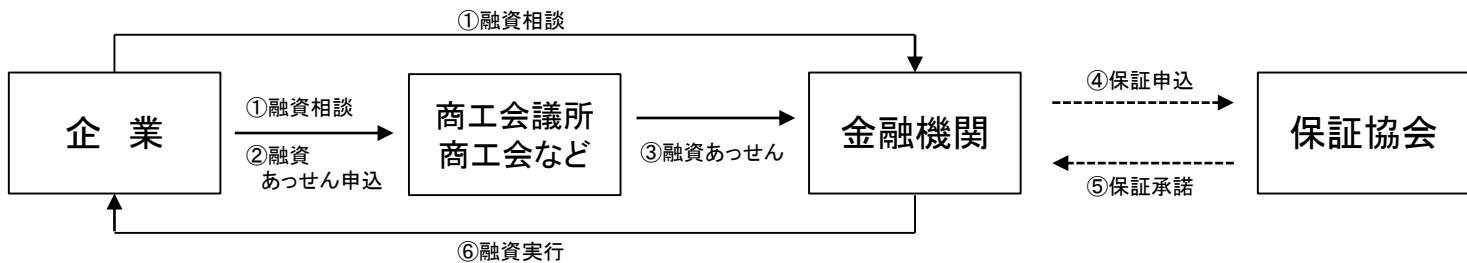
1.0%

融資条件

※コストアップに対する貸付制度

資金名	経営環境変化対応貸付	原料等高騰
融資対象	(1)最近3ヶ月の売上高(生産高)が前年同期に比べ5%以上減少している方 (2)最近3ヶ月の売上高(生産高)が前年同期に比べ減少しており、かつ、前年度の売上高(生産高)が前々年度の売上高(生産高)に比べ減少している方 (3)前年度における純利益額又は売上高経常利益率が前々年度に比べ減少している方 (4)最近3ヶ月の売上高経常利益率が前年同期に比べ減少している方	(1)原料等価格の高騰の影響により、最近3ヶ月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合(売上原価率等)が前年同期に比べ増加している方 (2)原料等価格の高騰の影響により、原則として最近1ヶ月の売上原価率等が前年同期に比べ増加し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みの方 (3)原料等価格の高騰の影響を受けており、省エネルギーに資する施設や新エネルギー等を使用する施設又は環境への負荷を低減させる施設等を導入する方
資金使途	事業資金	(1)・(2)運転資金 (3)設備資金
融資金額	5,000万円以内	1億円以内
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)	10年以内(うち据置2年以内)
融資利率	【固定金利】 3年以内 年1.1% 5年以内 年1.3% 7年以内 年1.5% 10年以内 年1.7% 【変動金利】 年1.1% ※融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る	【固定金利】 5年以内 年1.0% 10年以内 年1.2% 【変動金利】 年1.0% ※融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る
担保及び保証人	取扱金融機関の定めるところによる	
償還方法	取扱金融機関の定めるところによる	
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付することがある	
取扱金融機関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、北海道信用農業協同組合連合会、信用金庫、信用組合	

融資までの基本的な流れ



お申し込み方法

資金の借入を希望する方は、所定の「融資あっせん申込書」に必要な事項を記載し、地元の商工会議所又は商工会(※)に「融資あっせん」の申込みをしてください。(貸付メニュー毎に定める計画書などの書類を添えること)

(※)・中小企業等協同組合等及び同構成員企業は、北海道中小企業団体中央会へ申込みも可。

・(公財)北海道中小企業総合支援センターの支援制度を利用する方は、同センターへの申込みも可。

お問い合わせ先

地元の商工会議所または商工会へお問い合わせいただくほか、北海道経済部地域経済局中小企業課(TEL011-204-5346)、または各総合振興局・振興局の商工労働観光課、小樽商工労働事務所にお問い合わせください。

北海道ホームページからも確認できます。

北海道 制度融資

検索

